



あけまして おめでとうございます

2013年が始まります。今年の夏は参議院選挙があります。自民党は総選挙勝利の余勢を駆って参議院でも2/3の多数を確保し憲法改悪の条件を整えようとしています。マスコミのものはやした割には伸びなかった維新の会などの動きも十分に警戒が必要です。

一方では国民の間に自民党の「勝ち過ぎ」にたいする警戒感もありますが、今後の中国、韓国、北朝鮮などの動き次第では憲法に対する世論の反応もかなり流動的と考えざるを得ません。しっかりした憲法守れの声を作っていくために私達九条の会の役割がきわめて重要になってきました。その役割に比べて会はまだ余りに微力です。平和憲法が危機にあることを多くの人に訴え、会員を増やしましょう。

平和憲法の危機が現実

憲法改正の賛成派9割

衆院選の当選者のうち、憲法改正の賛成派が89%に達したことが、朝日新聞社と東京大学・谷口将紀研究室の共同調査でわかった。集団的自衛権の行使についても賛成派が79%を占めた。自民党の圧勝に加え、日本維新の会などでも賛成派が多いことが、全体の数字を押し上げた。

候補者対象の調査から、当選者の回答を抽出した。「憲法を改正すべきだ」との意見に68%が「賛成」、21%が「どちらかと言えば賛成」と答え、合わせた賛成派がほぼ9割に。反対は4%、どちらかと言えば反対は2%にとどまった。

憲法改正の賛成派は、自民が大勝した2005年衆院選後に87%に達したが、民主党が政権を奪った09年の衆院選後は59%に下がっていた。参院では、07年選挙後が57%、10年選挙後も61%にとどまっていた。(朝日新聞)

改憲へ意気込む安倍政権

自民党はすでに昨年9月の総裁選から候補5人は揃って改憲派。当時の公開討論会では、政府の憲法解釈で禁じている**集団的自衛権**について、安倍晋三氏は「行使を認めるべきだ」と主張、石破茂氏も「基本的な認識は全く同じ」と同調した。林芳正氏も行使を可能にする国家安全保障基本法について「やるべきだ」と明言。町村信孝氏、石原伸晃氏も行使容認を明言。その結果総裁に再選され、総選挙で返り咲いた安倍総理は「**侵略戦争**の定義は定かでない。政府が歴史の裁判官になって単純に白黒つけるのは適切でない」と侵略戦争さえ認めない。

「我が国が自衛のための必要最小限度を超えない実力を保持するのは憲法によって禁止されていない。そのような限度にとどまるものである限り、**核兵器**であると通常兵器であるとを問わず、これを保有することは憲法の禁ずるところではない」と核武装まで。

北富士に978発の砲弾

沖縄の米海兵隊移転訓練

山梨県山中湖近くに自衛隊の北富士演習場があります。4000haの広大な富士の裾野の基地です。特科部隊の演習地で、日常的に戦車が轟音を立てて実戦さながらに走り回っています。

11月には沖縄の米海兵隊の実弾砲撃移転訓練が10日間も行われました。海兵隊員200人が参加、車両60台155ミリ榴弾砲6門を持ち込み、978発の砲弾が富士の裾野に打ち込まれました。夜間も轟音が響き渡り、砲撃で大規模火災も発生して、自衛隊や消防車が出動する騒ぎにもなっています。



